

料水にはじまり、人間らしい豊かさを次々に失い、とんでもないことになってしまう。霞ヶ浦流域水質調査をしながら、霞ヶ浦を昔の豊かなものに戻そうとする運動は、私達の生活を豊かなものにする運動でもあると確信した。

名川吉信

職場の移転に伴い、筑波研究学園都市へ住むようになってから、早いもので3年間が過ぎ去りました。いわゆる都会に生まれ育った私にとって、緑豊かな環境の中に住めるのは喜ばしいことでしたが、最近になって「学園都市のあたり——特に洞峰沼の周辺——には珍しい植物がたくさん生息していたが、ブルドーザーで掘りおこしてしまった。」という話を聞きました。当然のことながら、以前から住んでいた人々にとって、我々は自然破壊のインベーダーと写ったことでしょうか。喜んでばかりはられないと思っているこの頃です。

1985年には、谷田部町で「住居と環境——くらしと科学技術——」をテーマとした科学技術博覧会が開かれる予定で、すでに整地が始まっています。跡地には工業団地を造成するそうですが、現に建築中の豊里町、計画中の筑波町とあわせると相当規模の工業団地が土浦の周辺にできることとなります。用排水、大気汚染、騒音、交通などの対策は、県や町で十分に考えられているのでしょうか。心配です。

科学博のテーマに恥じない事後処理が必要なのではないでしょうか。

沼尻たけ子

私たちの母なる大地の汚染も日増しに進みあれよ、あれよという間に手のつけようもなくなりました。

一人々々の生活をより正しく清浄なものとし、美しい自然を守り抜きたいものです。この企ての中でご活躍下さる兄と姉に限りない感謝を捧げます。

原田 泰

- 自然の観察を定期的に行い、記録をとる。
- 重要な自然の残っているところをまわる。
- 人間の活動と自然の変化に興味あり。
森林の減少と土地の侵蝕。農地整備、農業用水、宅地造成など。

平井 誠

国の財政がひっばくしているのに、ぼう大な予算をつぎ込んで科学万博を開くということが私には理解しがたい。また万博期間中の周辺の混雑と万博後の建物やあと他のことを考えると、これに要した費用を、住民の生活に関連した事業へつかえば、ずっと有意義ではないかと思います。(例、学校建設、住宅公民館、図書館など)考えれば考えるほど、一時のおまつりに使うにはあまりにも国民のためにやらなければならないことが、いっぱいあるのではないのでしょうか。

藤原英司

霞ヶ浦の水問題で大奮闘したあと、会として何をとりあげるのでしょうか。農業問題は どうでしょうか？ 会長は薬学の専門家、周辺は農村、従って農業問題は次のターゲットとしてとてもいいと思います。

静かで住み良い町づくりを

船津 寛

科学博のための高架道や、川口——田中線の市内通過など「車」のための再開発がなされようとしています。土浦を住みよい商業都市にするには次の点が重要と考えています。

1. 車の量をこれ以上ふやさず、歩行者のた

めの安全な道路の建設です。歩道を広げ、街路樹を植えるなどです。

2. 広場、公園の拡張と緑を多くすること。駅前の緑や池が失われ、車の置場が多くなりました。道路の両側や広場をつくり、気軽に集まり語り合える小さな広場を多くつくり、樹木を植え、季節の花を咲かせることです。

3. 県南の古都のよいところを保存する。土浦は史跡が多く、子供やにもっと広めるものが沢山あります。史跡巡りのコースをつくり、住民や観光客が古いものを知り、未来を考えるようにしたいものです。

以上、一時的な人寄せの開発でなく、静かで住みよい私の町へぜひ来て下さいと多くの人をまねく町づくりをしたいものです。

保立俊一

また桜川の河川敷の野鳥の巣作りの場所が無くなります。先日新川の桜の問題で、県土木との交渉を持った時、銭亀橋下流の河川敷が改修されていることについて質問しました。河中を広げる工事として、兩岸より川の中につき出しているヨシの生えている河川敷を取りはらうということを知りました。ここは、市内を流れる桜川のそれも街に一番近い野鳥のたくさん集まる場所として大切な処だと思っておりました。河川敷にあやめ園を作るとき、今から10年前に佐賀さんと2人で残してくれるようたのんだことがありました。土浦の自然を守る会のあやめ園ができ、その手入れに桜川の土手に行くたびに、季節の鳥との出会いがあったところです。春のひばり、夏のよしきりとそれぞれの季節の鳥を楽しんだ処ですが、治水という目的には勝てないことは残念です。もう大分工事は進んでおります。街の中の自然が無くなり、コンクリートでかためられるのが開発であり、進歩であると考えている人達が多いことは不思議です。

街に緑を!!

奥井登美子

夢> 誕生の森。この街で赤ちゃんが生まれたら記念として、ネームプレートをつけた小さな木を1本、街の公共の場所に植えていただくのです。勿論、植えたくない人は別に植えなくてもいいし、自分の家の庭でもいい。子どもが小学校に入って遠足にいった自分のネームプレートのついた木を見つけたら、うれしくなってよじ登るでしょう。大人になってこの街を離れたとしても、自分の木が残っている故郷の街をいつも暖い目で見守るでしょう。その頃、街中に素適な森が出現します。

実行> 駐車場にためしに木を植えてみました。どんなせまいスペースでも木を植えることによって街の表情が変わるのではないかと思ったのです。車1台分のスペース。木を植えるようか、1台でも車を多く入れようか、迷った末、木にしました。狭い場所なので、せめて高い木をと、よくばって桜を植えました。近所の人が公園のようだねとよろこんでくれています。

(会員)



土浦で国際交流の夕べ

原 田 泰

4月10日、保立食堂で、霞ヶ浦をよくする市民連絡会議主催の「エヴリン・ホングさんを囲む夕食会」が開かれました。

エヴリンさんはマレーシア・ペナン市のペナン消費者協会(CAP)のスタッフで、婦人問題を担当していますが、ペナン島の観光開発に伴う環境破壊や社会問題などを追求され、農業問題にも詳しい、小柄で活発な若い奥さんです。

エヴリンさんは埼玉県武蔵嵐山の国立婦人教育会館で4月6日～9日に開かれていたIOCU(国際消費者機構)の国際セミナー「健康、安全と消費者」に出席されたあと、土浦に来ました。土浦のあと、千葉では、合成洗剤をやめて石けんをひろめる千葉県連絡会との交流会、さらに東京でアジア女達の会との交流を行ったとのことでした。

さて、ここでIOCUの説明をした方がよいと思います。IOCUは、1960年にヨーロッパ、アメリカの消費者団体が中心となってオランダで結成されました。最初は商品テストを実施して結果を機関誌に発表することが運動の中心でした。さらに国際的に運動を広げる努力がなされ、小さな団体への援助、発展途上国の消費者への援助、国連各機関(ユネスコ、WHOなど)との協力と働きかけなど活動の範囲もひろかりました。1970年の第6回大会ではキノホルムなどの公害輸出が問題提起され、1972年第7回大会ではアジア太平洋地域での具体的な活動計画をたてることが決まりました。1978年第9回大会では、食品問題、エネルギー問題、消費者教育、多国籍企業について決議がなされまし

た。そしてIOCU会長にマレーシアのA・ファザール氏が選ばれ、ヨーロッパ中心から発展途上国を含めた国際的な組織に名実ともになったのです。

A、ファザール氏は「ジャンク・フードー国際消費者運動の新しい波」(学陽書房)でIOCUの機能と原則を次のようにまとめています。まず機能として、①全世界の消費者の連帯の証明、②全世界の消費者の話し合いの場を提供、③情報センターとしての機能、④調査研究の機能、⑤国際的レベルで消費者の声を代表、⑥新しく生まれた消費者団体へ技術的援助を行う、などがあります。IOCUの活動の原則は、いわば消費者運動の憲章であり、①批判的認識、②積極的参加、③社会的責任、④環境への責任、⑤連帯、の5つです。

ということで、日本の国が貿易、輸出産業でなりたち、国際的にも多くの問題を引き起こしているのに、消費者運動の方は国際的な運動に目を向けないという状況に、IOCUの方から熱心な働きかけがあって、この国際セミナーが開かれたようです。結果としては大成功で、日本の参加者や各地の運動が、日本企業の公害輸出や、乱開発などの問題に目を開くとともに、海外からの参加者、とくに韓国やマレーシアなどアジアの国々から来られた人達も、今までは旧植民地の宗主国であるヨーロッパの国々やアメリカの運動ばかり見ていたが、日本に来て日本のことを知らなかったことに気がついた、というエヴリンさんの言葉にあるように、日本の再認識になったと思います。

エヴリンさんの言葉が出たところで、いよいよ交流会の話にもどりましょう。

4月10日の朝、国立婦人教育会館へ車で迎えに行きました。セミナー実行委員の人達が半ば疲れ半ば興奮した顔で片づけをしている

中でエヴリンさんと対面。直前まで英語で話すことを考えていたものの、いざ顔を合わすと、文法はどこかへふっとんで、片コトの単語のラ列になってしまいました。エヴリンさんの好奇心一杯の目で次から次へ聞かれると、だんだん言葉が出るようになりました。

途中から雨が降り出し土浦へ着いた頃は、本降り。保立食堂には、まだ数人しかいませんでしたが、急いで会場を作り、交流会が始まった時は20名になりました。連絡会議から歓迎のあいさつを行い、エヴリンさんがスピーチをして夕食会が始まりました。食事は保立さんのご自慢の天ぷらとイワシ料理。各団体の自己紹介をしながら食事をしました。とくに、千葉県の「合成洗剤をやめて石けんをひろめる千葉県連絡会」から大立物の三ッ松さんと池田さんが参加されたことは、今後茨城と千葉の運動に大きな力になると思います。

このあと、エヴリンさんとの自由討論で、みんな、マレーシアでの消費者運動について熱心に質問し、意見を交換しました。CAPの活動は、少ないメンバーで、たくさん問題を精力的に扱っていることに、驚くとともに、合理的な活動は見習う点が多いように思いました。また「消費者」という言葉を、単に商品消費する人という意味に限定せず、人間が生活している中で接する全ての物事が消費されると考え、環境問題、農業問題、開発、医療、婦人問題などにも活動を行っているという話は、霞ヶ浦浄化に対する私達の運動についても、このような人間の活動に対する一貫した哲学が必要だと考えさせられました。

農業の現状として、農村では若い人が西歐風の生活に憧れ都会に出てしまい、老人しか残らず農地が荒れてきていること、先進諸国で禁止となった農業がきちんとした注意もさ

れずに大量に使われ人体被害がでているが、マレーシアでは研究、医療が整わず実態の把握もなされていないことなど話されました。そして、日本を含め先進国内の市民運動が、発展途上国に進出している企業を自国内で監視してほしいと要望し、またいろいろな情報を提供してほしいとのことでした。

日本で戦後起こった問題が一挙に起こり、さらに外国企業の進出（ペナン島と本土との連絡架橋は韓国企業が請け負い、政府高官もからんでいるなど）がそれに加わっている状況で、消費者活動が生活にかかわるすべての問題にかかわらざるを得ない現状を、エヴリンさんは、熱心に話してくれました。

石けんの原料であるヤシ油の生産国での石けん運動についてのやりとりは興味深いものでした。マレーシアでは浴用石けんは、すべて外国製で、洗たくには合成洗剤が使われている。外国企業の宣伝が非常にゆき届き、みんな石けんを使おうと思わないし、買おうにも店で売っていない、との話に、みんな意外そうな顔。CAPでも石けん運動についての関心は低そうでした。

最初緊張していた参加者も、すっかり打ちとけ、英語がわからなくても気持ちは十分通じ合い、3時間はあっという間に過ぎました。

石油や食糧、鉄鉱石など、発展途上国からの輸入に頼り、また発展途上国へ製品を輸出することで生活が成りたっている日本の人達が、いかにそのような国の人達のことを知らないかを思い知らされた交流会でした。そしてエヴリンさんも、同じ感想を持たれたと思います。最後に、中央で国際会議を開くだけでなく、地域での交流会をお膳立てされたセミナー実行委員会と、土浦まで来てくれたエヴリンさんに本当に感謝したいと思います。（会員）

霞ヶ浦をよくする市民連絡会議

経過報告 1982.6～1983.5

編集部

— 1982 —

6.6 ステッカーの土浦駅頭販売土浦自然を守る会(5名), 茨城労生協(5名), 筑波大水の会(5名)参加, 190枚販売。

6.10.11「地方自治と汚水処理を考えるセミナー」(主催実行委員会, 於 つくばグランドホテル) ・霞ヶ浦浄化運動の報告(奥井) ・ステッカー販売 78枚

6.12.13 「霞ヶ浦シンポジウム」合成洗剤追放全国連絡会議主催, 霞ヶ浦をよくする市民連絡会議協賛 ・霞ヶ浦からの報告 ・ステッカー販売 1284枚

土浦小学校の講堂に全国から350名の人に参加し盛会であった。また12日の交流会(湖北下水処理場)に市民連絡会より30人が出席し, 全国の仲間との交流を深めた。

6.22 第20回事務局会議, 出席5名

7.6 水質調査団事務局会議 出席5名

7.11 第2回水質調査踏査ハイキング(30名参加) 恋瀬川

AM 9:00 旭峠集合— 11:00 峰寺山西光院— 12:00 柿岡, 川又川調査— 1:00 柏原工業団地(柏原池)調査— 2:00 園部川, し尿処理場見学— 3:00 高浜入, (恋瀬川河口)調査

7.13 水質調査団事務局会議 7月11日調査のまとめと講習会の打合わせ。

7.15 第21回事務局会議 出席13名 ・ステッカー販売第1次集計, 約1200枚販売, ・「逆水門開放時間延長」の請願が県議会で採択されたこと。昨年12月の県議会で継続審議になっていた「閉鎖性緩和の方策として常陸川水門の開放時間を長くすること」の請願が採択された ・7月25日宇井純氏講演会

(潮来)の打ち合せ

7.15 水質調査事務局会議 出席6名

・調査地点のブロック分け

7.21 水質調査事務局会議 出席9名

・水質調査のハンドブック作成

7.22 霞ヶ浦湖上調査 ・木原→潮来→逆水門→潮来(8名参加)

7.25 水質調査旗上げ集会〔主催〕霞ヶ浦をよくする市民連絡会議水質調査団(於 潮来公民館)63名参加 ・宇井純氏講演「住民による水質調査の意義」 ・水質調査の計画説明 ・水質調査のハンドブック配布 ・水質調査法スライド上映

7.28 第22回事務局会議 ・水質調査(本調査)の打合わせ。本調査は8月1日～8日の計画を台風の為8月6日～11日, 18日に変更

8.6～11.18 霞ヶ浦流域市民による水質調査。のべ167名参加。202地点の調査。市民の手によるこれだけ大がかりな調査ははじめてである。くわしいことは“清流はどこへいった”(水質調査報告書) ¥400

8.17 水質調査団事務局会議 出席5名

・水質調査のまとめ ・9月12日報告集会の計画 ・台風の影響について調査すること。

9.1 霞ヶ浦だより第3号発行

9.4 第23回事務局会議 ・水質調査の総括 ・9月12日水質調査報告集会, 全体会について ・10月の合成洗剤追放全国集会への代表派遣について。

9.12 第10回全体会, 水質調査報告集会〔全体会〕 ・住民アンケートの報告, 200名(粉石けん使用率18%等) ・水質調査報告書の作成の承認 ・合成洗剤追放全国集会への派遣(熊本)の件 ・ステッカーの報告 ・会計報告〔水質調査報告集会〕 ・採水班の報告(Aブロック, Bブロック, Cブロック) ・分析結果の報告 ・全体報告 ・今後の取

り組み ・質疑、討論

9.14 水質調査団事務局会議 ・水質調査の報告について

9.22 第24回市民連絡会事務局会議 出席14名 ・水質調査報告集会（9月12日）のまとめ ・水質調査報告書の発行を決定、80P編集は調査団があたる ・ステッカーの会計報告 ・合成洗剤追放全国集会（10月16、17日熊本）への代表派遣について。水質調査団より原田氏が行くことに決定 ・文化祭への出展及び団体への協力。桜村文化祭における水質調査の展示及び生協祭りにおける水質調査の報告等

10.15 水質調査報告書「清流はどこへいった」が完成。700冊

10.16.17 合成洗剤追放全国集会（於熊本）市民連絡会議より原田氏（水質調査団）高橋、片亀氏（水の会）中沢（圭）氏（茨城労生協）が参加。第4、5、6分科会で報告を行う。

10.22 第25回事務局会議 出席9名 ・合成洗剤追放全国会議の報告 ・「清流はどこへいった」の配布 ・各団体再登録について ・県自治体との懇談会を行うことを決定 ・県議選への立候補者へ、霞ヶ浦浄化に関する公開質問状の発送を決定

11.6 公開質問状発送

公開質問状

1982年11月6日

秋も深まり、貴予定候補におかれましては県議会議員選挙の準備でお忙しいことと存じます。今回の県議選は「霞ヶ浦富栄養化防止条例」の施行直後でもあり、多くの候補者が総論として「霞ヶ浦浄化」を公約に掲げて選挙に臨むものと思えます。しかし、口先で「浄化」を唱えるだけでは霞ヶ浦は決してきれいにはなりません。浄化のためにはやはり具体的な施策が不可欠と思われま

そこで、私たちはこのたび県議選の予定候

補者全員に「霞ヶ浦浄化」についての具体的な考えを伺うためにこの質問状を発送いたしました。選挙準備で御多忙の折とは存じますが、ぜひ御回答下さるようお願い申し上げます。

質問事項

1. 私たちが昨年12月県議会に提出した10項目の請願のうち、以下の3項目については継続審議となっております。これらの各項目について賛否をお答え願います。
 - ① 行政指導としては粉石けんとすること。
 - ② 工場・事業場等の排水は、大規模工場・事業場については最大排出量を工場・事業場毎に協定し、下水道に入れずに自家処理させること。新設の大規模工場についてはクローズドシステムを採用するよう指導すること。また、下水道未整備地区の中小工場・事業場については工場・事業場毎ないしは共同の排水処理施設を設けるよう指導と助成を行うこと。
 - ③ 住宅地開発については、その排水処理方法について知事と協定することを義務づけること。下水道未整備地区のし尿及び家庭雑排水は処理施設（土壌浄化方式など）の設置を義務づけ、助成措置を講ずること。
2. 現在、「霞ヶ浦用水開発事業」が急ピッチで進められております。私たちはこの開発事業が霞ヶ浦の水質を悪化させてしまうのではないかと心配しておりますが、あなたはこの開発事業についてどのようにお考えでしょうか。また、霞ヶ浦の水について考えるとき、「浄化」と「開発」のどちらを優先してお考えでしょうか。
3. 霞ヶ浦浄化について、あなたが実行すべきであると考えておられる具体的な方策がありましたらお書き下さい。

〔回答〕

1

① 行政指導として粉石けんとする事のぜひ

	中央	県北	県西	鹿行	県南
賛成	9	9	6	2	9
反対			1		
保留			1		

計 37名

② 工場事業場排水の自家処理問題

	中央	県北	県西	鹿行	県南
賛成	7	9	6	2	9
反対	2		1		
保留			1		

計 37名

③ 住宅地の乱開発問題

	中央	県北	県西	鹿行	県南
賛成	9	9	6	2	8
反対			1		
保留			1		1

計 37名

2

① 県西用水事業

	中央	県北	県西	鹿行	県南
実行	5	1	2	1	4
縮少		2	1	1	1
中止	4	4	1		4
その他		2			

計 33名

② 浄化と開発どちらが優先

	中央	県北	県西	鹿行	県南
浄化	9	8	1	2	7
開発					1
不明		1			2

計 31名

県議会候補者のたてまえ論としては浄化が先ということがわかる。また県西用水事業については、中止又は縮少の人が実行の人より多いという事もわかった。

〔水質調査結果を秋の文化祭で発表〕10/31 県南生協まつり 10/3～11/3 桜村文化祭、役場 並木公 11/21～11/23 江戸崎町産業文化祭

11. 9 市民連絡会議 懇談会についての打合わせ 出席7名 ・水質調査分析について。Cl⁻, SO₄²⁻等のイオンについて粕さんに説明してもらう ・水質結果の整理。汚濁源別（工場排水、生活排水、農業排水、畜産排水）について質問点をあげる。当日のもようは、NHKテレビ3チャンネル中学社会科、“明日の市民”で上映された。

11. 15 霞ヶ浦だより第4号発行

11. 19 第26回事務局会議 ・水質調査をふまえて県との懇談会打合わせ

11. 26 県議選候補者への公開質状の集計及び発表

11. 29 懇談会について打合わせ 出席6名 ・プログラム及び分担の確認

12. 2 〔水質調査をふまえて県との懇談会〕70名参加 県側 14名参加 水質調査報告 総論（原田）各論（奥井）

・水質調査体験報告（伊香、木村、篠崎、中沢）・県側の意見（山田氏 津田氏）

・条例について当会議の経過報告と基本姿勢（片亀）・県側の条例説明

〔質問〕工場排水（坂本） 農水産排水（志村） 生活排水（高橋） 県側に住民の水問題に対する意欲を知ってもらうことが出来た。（くわしいことは常陽新聞に1週間にわたって記載）

12. 21 第27回事務局会議 16名出席 ステッカー販売収支報告

1. 12 県議会より請願審議未了のものについては打ち切りの通知。(粉石けん 事業場排水, 宅地開発) 採択されたもの

2. ホテイアオイ等の浮草性植物などを利用して、霞ヶ浦への流入水や湖水中から窒素・リンを積極的に回収, 除去する方策を基本計画に組み入れ, 早急に実施すること。

3. 小規模処理施設(土壌浄化方式など)の徹底普及を図ること。

4. 下水道終末処理場・し尿処理場排水についての窒素・リンの規制措置を徹底すること。

5. 農業排水については, 農業者のみの責任とせず, 肥料の流出防止策や適正な施肥の指導等を基本計画に組み入れ, 必要な助成を行うこと。

6. 畜産については, 農地還元を基本とする家畜ふん尿の有効利用策及び流域における飼育頭数の適正化の方策を基本計画に組み入れ, 畜舎及び処理施設の整備に対し必要な助成を行うこと。

7. 水産養殖については, 飼料の改善, 無給餌養殖の拡大, 鯉養殖のてい減対策を基本計画に組み入れ, 必要な助成を行うこと。

閉鎖性緩和の方策として常陸川水門の開放時間を長くすること。

2. 3 第28回事務局会議 出席7名 ・44市町村に対してアンケートを行う。その内容の討議

2. 10 読書会 狛さん提案のNHKブックス“都市の水循環”をテーマに。当分第1月曜6時からとする。第1回10名参加。

2. 14 県環境局公害対策課より水生生物の調査に関するアンケート

3. 1 市町村アンケート発送(アンケート報告参)

3. 7 第2回読書会 出席10名

3. 4 第1回ハクレン試食会 中里松見園 勝田 片亀 横山 高橋 奥井

3. 11 第2回ハクレン試食会(常陽新聞の記事より)霞ヶ浦の水質浄化に役立つ魚としてコイ養殖に代わって有望視されている中国原産のハクレン。しかし, 「どろ臭い, 骨が多い」と悪評が高くて消費につながらないばかりか, 「食べてうまくないうえ, コイよりも値段が安くては養殖できない」コイ養殖業者からもソッポを向かされている。

そのハクレンに, 水質浄化の期待をかけ, 試食会を主催したのは, アユの養殖実験に取り組んでいる中里さん。

試食会では「ハクレンの洗い」をはじめ, ハクレンをミンチにしてキャベツといっしょにクリームで煮たもの, 背骨の部分を使いミルクを入れたスープ, 切り身を油で揚げてしょう油煮とあま酢煮にした計5品

参加したのは, 筑波大生の「水の会」のメンバーや, 生協関係者, 土浦市の消費生活室の職員, 土浦の漁業者で「ハクレンはまずい」という話を聞かされたが, そんなことはない」というのが一致した意見。

3. 24 第29回事務局会議 ・3月15日しめ切りの44市町村アンケートの回収がよくない。さいそく及び再調査 ・環境科学総合研究会に発表する人の依頼 ・国際 IOCU ・9月に行う合成洗剤研究会の全国大会に当会議として協力, 参加する。

3. 29 市民連絡会議のまとめ役として活躍して来た筑波大の片亀君が群馬の生協に就職し, 送別会を行う。総勢25人が出席。童話館がわれそうな賑やかさであった。

4. 10 IOCU国際セミナー出席したマレーシア代表のエヴリンホングさんを囲んで保立食堂で会食 出席20名

4. 11 第30回事務局会議, 第3回読書会
・市町村アンケート集計 ・再調査の件

4.27 第31回事務局会議 出席11名 ・環境総合研究会の案内 ・全国自然保護会議
5月20～22日原田出席予定 ・市町村アンケートをふまえて給食センター現場の人との話合をする必要がある。

市町村アンケート

霞ヶ浦浄化対策に関する

アンケートのお願い

1983年2月

霞ヶ浦をよくする市民連絡会議はいろいろな消費者団体、生協、労働組合、婦人会、自然保護団体などの集りで“霞ヶ浦をよくする”という点で一致協力しています。

昨年8月、延べ200人近くの住民が参加して、霞ヶ浦流入河川のすべてについてこまかい水質調査を行ないました。

その結果を踏まえて、昨年12月に県霞ヶ浦対策課と懇談会を行ない、問題点を抽出いたしました。主なものは ①流入河川の上流部ですでにかなり汚れている事実、②家庭雑排水のたれ流し、③地方自治体の水問題への対応に格差がありすぎる、などです。私たちはこれらの問題点を整理するため、今回第1回目の公開アンケートを実施することになりましたので、御協力をお願いいたします。

1. 霞ヶ浦浄化対策についてはどこの部課が担当されていますか。また、その窓口を一元化するお考えはありますか。
2. 富栄養化防止条例の施行に伴い、粉石けん普及活動をどのように進めておられますか。
 - 1) 学校給食の食器洗浄用洗剤について
 - a) 全面的に石けんに切替えた
 - b) 一部石けんに切替えた

c) まだ合成洗剤を使っている

d) その他 ()

2) 有リン合成洗剤の販売及び使用について

a) 調査している (方法及び結課)

b) 調査していない

3. 域内の工場・事業場等と公害防止協定を締結されていますか。また、それらの排水について総量規制やクローズドシステム等の特別な指導をされていますか。

4. 工場・事業場排水等の検査を実施されていますか。

5. 生活雑排水及びし尿はどのように処理されていますか。

6. 域内の河川等の水質を調査されていますか。

7. その他、特に力を入れている浄化対策があればお書き下さい。

[アンケート回答]

都市部と農村部生活排水の比較

項目 町名	生活排水側溝		し尿くみとり	
	都市部	農村部	都市部	農村部
阿見町	80%	60%	80%	85%
明野町	80	30	85	90
岩瀬町	70	10	70	90
岩間町	50	5	60	90
牛久町	51	13.8	35.7	60.5
荃崎町	22	74	79	94
筑波町	90	0	90	10
神栖町	20	8	80	

下水道の達成率

土浦市 20% 波崎町 27.5%

潮来町 23.6% 谷田部町 23%

牛久町 24.6% 千代田村 1.05%

利根町 26.6% 神栖町 12%

(他市町村は下水道0%)

〔アンケート回答〕

	自治体名	担当部課名	窓口の 一元化	学校給食洗剤	
				合成洗剤	石けん
1	石岡市	厚生部環境保全課	○	○	
2	土浦市	公害課・農林水産課 環境衛生課・下水道課		○(ティポールブルー)	
3	下館市	交通公害課	×	○	
4	竜ヶ崎市	民生部衛生課		○(メイボンA)	
5	阿見町	環境課			○
6	麻生町	企画観光課	○	○	
7	明野町	総務課	×	○	
8	潮来町	環境課	×		○
9	茨城町	保険衛生課	×	○	
10	岩瀬町	生活環境課	×	○(メイボンL)	
11	岩間町	保険衛生課		○(エルワン)	
12	牛久町	民生部環境衛生課	×	○	
13	江戸崎町	企画開発課	×	○(メイボンA)	
14	小川町	厚生課		○	
15	牛堀町	企画振興課	○	○	
16	協和町	交通公害課	×	○	
17	荃崎町	保険衛生課	×	○	
18	玉造町	生活環境課	×	○	
19	筑波町	町民課(環境衛生係)	×	○(ネオパレックス)	
20	利根町	環境衛生課	○	○(ライボンF)	
21	波崎町	公害環境課	×	○	
22	鉾田町	衛生課(環境衛生係)	○	○(サラヤSS)	
23	真壁町	保健課	○	○	
24	美野里町	生活環境課(環境公害係)	×	○(エルワン)	
25	谷田部町	保健課(環境衛生係)	○	○(ティポールブルー)	
26	旭村	保健衛生課	×	○	
27	東村	企画課		○(メイボンL)	
28	大野村	企画開発課	×	○	
29	北浦村	調査企画室		○(ヤシの実)	
30	桜川村	企画広報課	○	○(ライボンF)	
31	桜村	保健衛生課	○	○(ティポールブルー)	
32	太洋村	保険衛生課	×	○(ライボンF)	
33	千代田村	水道課・土木課 村民相談室	×	○	
34	出島村	保健課	○	○(ライボンF)	
35	美浦村	企画開発課	○	○	
36	河内村	企画財政課	○	○(エルワン)	
37	鹿島町	民生部公害課	×	○	
38	神栖町	環境衛生部環境課	×	○	
39	大和村	厚生保健課	○	○	
40	新治村	企画開発課	○	○(ネオパレックス)	
41	豊里町	保健衛生課	○	○	(条令の外)

回答なし 八郷, 大穂, 新利根, 玉里

【実際にアンケートを配った市町村は流域外の筑波郡豊里町を含め45市町村。回収期限の3月10日までに届いたのが約半分の20市町村で、回収作業が大幅に遅れた。最終期限の4月10日までに回収できたのは全部で41市町村。残りの八郷、大穂、新利根、玉里の2町2村の分は集計されていない。回収が遅れた市町村の中には、アンケート用紙を紛失したところもあるなど無関心をうかがわせている。

霞ヶ浦の水問題についての窓口をすでに一元化しているか、一元化する考えのあるのは14市町村だけだった。

粉石けん普及活動についての質問で、学校給食の食器洗浄用洗剤の種類を調べたところ、当初「粉石けんに切り替えている」と20市町村が答えた。この数は、昨年2月に薬剤師会が調査したときに粉石けん使用が二つの自治体だけだったのに比べ大幅に増えている。このため、再度、使用洗剤の商品名を照会したところ、「粉石けんに切り替えた」と答えた20市町村のうちの18市町村が粉石けんでなく無リン合成洗剤を使用していることが分った。

これまで住民の先頭に立って粉石けんの使用を推進している市町村の担当者が、粉石けんと合成洗剤の区別ができないことを物語る回答で、「粉石けん」を理解しない

で使用推進を訴えているというお粗末さ。また、このうちの9市町村では、LAS系の合成洗剤を使っており、LAS系の界面活性剤が分解性が悪く、微生物などへの影響が多すぎるとして問題になっていることから、同連絡会議では「今後改善すべき問題」としている。

生活雑排水の処理に関して市町村はどこも頭を痛めているものの、各市町村で下水道などの整備率を把握しているのは30市町村であとの11市町村では把握すら行われていない】
(常陽新聞より)

5. 2 霞ヶ浦だより 5号発行

5. 19 第31回事務局会議 ・給食センター見学 ・自治体アンケートにもとづく話しあい ・水質調査団

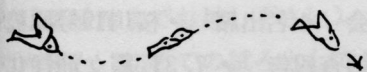
6. 6 第4回読書会

6. 10, 11 第9回環境科学総合研究会(於・東洋大学)学者、専門家だけでなく、環境問題にとり組んでいる自治体、小、中、高等学校、企業、一般市民などに、環境、公害問題について発表の場を提供し、学習会、共同調査などの開催、機関紙「人間と環境」の発行などを行なっている。(事務局:東京農工大農学部本間研究室)

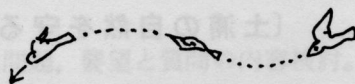
霞ヶ浦問題を前向きにとりあげ活発な討論が行われた。

(よみがえれ霞ヶ浦)

霞ヶ浦とその周辺の水質……………	狛 武 (地質調査所)
市民の手による霞ヶ浦流域の水質調査……………	原田 泰 (化技研)
霞ヶ浦の水質保全について……………	千歳隆正 (茨城県環境局)
霞ヶ浦の水資源開発問題について……………	大場伸哉 (筑波大・霞ヶ浦水の会)
霞ヶ浦富栄養化防止条例と住民運動……………	片亀 光 (霞ヶ浦をよくする市民連絡会議)
霞ヶ浦浄化対策の現況……………	天谷和夫 (化技研)
汚水処理技術の現状と問題点……………	松井安俊 (公資研)
霞ヶ浦浄化対策としての土じょう浄化法……………	田沼俊宏 (株阪東)
しろうとが口だしする自由……………	奥井登美子 (土浦の自然を守る会)
霞ヶ浦におけるユスリカの発生機構……………	菅井芳夫 (国立公害研)



桜川堤防上の



歩行者自転車専用道路

私たちの最初の署名運動は昭和47年の「桜川の自然公園化」をすすめるためのものでした。この時は約半年の間に1万5千名の方々が趣旨に賛同してくれて、お陰でこの請願は47年10月の第3回定例県議会で採択され、土浦橋から学園大橋までの河川敷が自然公園化することが決定いたしました。

その後私たちは再三にわたり、土浦市、茨城県に対して、桜川の土手の上を子どもたちと歩行者に開放してくれるよう交渉してきましたが、その甲斐あって数年前から、市街地寄りの桜川土手上、桜川橋から銭亀橋までの区間が、歩行者専用道路になったことは

ご存知の通りです。そこで更にこの距離を延長するために、昭和55年3月「土浦、筑波学園都市間の自転車、歩行者専用道路設置に関する請願書」を、当会の有志が発起人になって茨城県議会に提出いたしましたところ、この請願は同年第一会定例会に於いて採択されました。写真は桜川土手上に完成した歩行者自転車専用道路の一部です。科学万博までには、霞ヶ浦総合運動公園から土浦の桜川土手を通り、学園都市までの14キロが完成されることになっています。

河川敷公園には野草が生い茂り、ヨシキリ、

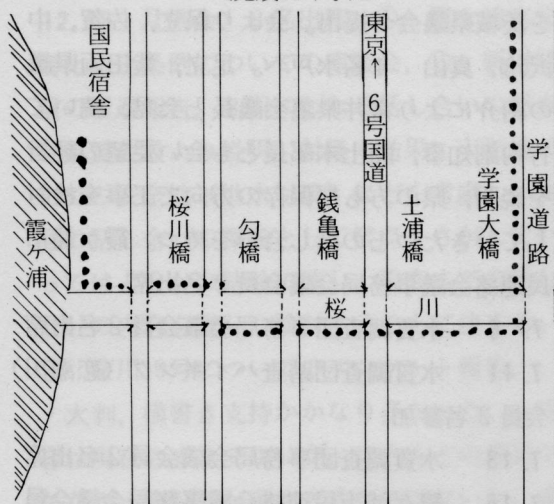
ヒバリ、セッカ、オナガ、ツバメ、ゴイサギ、コサギ、マガモ、カルガモ、カイツブリなどの姿も見ることができます。桜川の中洲にはめずらしく、四ツ手網の小屋があり、大きな網を広げています。

皆さんもぜひいちどこのあたりを訪れ、のんびりと散策を楽しんで下さい。よしの間から見る筑波山は、また格別です。釣りを楽しむ場所もあります。今年はヒキの花が例年になく咲いていました。



(歩行者自転車専用道路)

・・・歩行者自転車専用道路 (完成60年予定)



〔土浦の自然を守る会〕

経過報告 1982.6 ~ 1983.5

事務局

1982

6. 1 茨城県土浦市土木事務所へ新川問題で会見の申入れをする。6.9 来所との返事。
6. 6 土浦駅前を中心に霞ヶ浦浄化のステッカーの販売 会員5名参加。
6. 9 茨城県土浦土木事務所で所長河川関係者4名と会より保立、佐賀、奥井、中沢吟真山、会見。要望事項の説明と署名数22831名の確認。
6. 12. 13 合成洗剤追放全国連絡会議主催、霞ヶ浦シンポジウム（於、土浦市）「霞ヶ浦からの報告」を奥井会員発表 会員10名参加。
6. 17 桜川19号編集会議
6. 19 月例会 9名出席 ・新川問題経過報告 ・桜川19号についてB5判、横書に決まる ・霞ヶ浦浄化のステッカー会への割当400枚（40,000円） ・5.30 水質調査団踏査ハイキング（筑波）の報告 会より7名参加。
6. 22 新川堤桜並木保存の請願書と署名簿を茨城県議会へ提出。会より保立、佐賀、中沢吟、真山 4名水戸へ。足立、紫田両県議の紹介により常井県議会議長と会見、続いて竹内副知事、関土木部長とも会い要望の趣旨を説明、県の方も桜保存の方向で工事を検討していきたいとの話し合いを持つ。霞ヶ浦市民連絡会議事務局会議会員2名出席
7. 6 水質調査団事務局会議会員2名出席
7. 11 水質調査団踏査ハイキング（恋瀬川）会員3名参加
7. 13 水質調査団事務局会議会員2名出席
7. 15 霞ヶ浦市民連絡会議事務局会議会員

4名出席

7. 18 月例会 4名出席 ・桜川19号原稿整理 ・水質調査報告 ・7.31 霞ヶ浦浄化パレードへの参加を決める。 ・逆水門開放時間の延長の陳情が6月議会で採択となる ・新川桜並木保存の運動の報告。
7. 25 水質調査団主催 宇井純氏講演会（於 潮来公民館）「住民による水質調査の意義」会員5名参加。
7. 28 霞ヶ浦市民連絡会議事務局会議 会員3名出席。
7. 31 霞ヶ浦浄化パレード、奥井参加、子供達手作りのアオコ怪獣と共に市内行進。
8. 6 霞ヶ浦市民連絡会議で霞ヶ浦流域の市民による水質調査を始める。会員10名参加。
8. 17 水質調査団事務局会議 会員2名出席。
8. 21 賛助会員中川氏（NHK土浦支局）北海道転勤のため月例会をふりかえて会員が中心になり送別会をする。（桜井ホテル 80名出席）霞ヶ浦浄化に情熱をもちやっていた彼の人柄に名残りを惜しむ会となった。
8. 26 桜川19号 編集打合せ
9. 2 桜川19号 校正
9. 4 桜川19号 校正終了 霞ヶ浦市民連絡会議事務局会議 会員5名出席
9. 8 「桜川19号」完成と、水質調査の報告集会の通知ハガキ印刷、発送（事務局）
9. 12 霞ヶ浦市民連絡会議 全体集会（於 竹園公民館）テーマ 霞ヶ浦流域の水質調査の報告 会員8名出席
9. 15 桜川19号 贈呈分、書店納品分、会員向け発送等の仕分け（事務局）
9. 18 月例会 6名出席。霞ヶ浦水の会、（筑波大学 3名出席。 ・桜川19号会計報告、印刷代700冊分29万円支払い、会員に郵送の場合会誌送料、通知用のハガキなど含めると、1人分約900円となり検討願いたいと

のこと。(市内の会員のみなさんはできるだけ
だけ童話館までお越し下さい) ・桜川19号
の内容と、初めての試みとしてB5判、横書
にしたのをどう思うか会員にアンケートをと
ることに決まる。 ・茨城県土浦土木事務所
より、新川の桜並木保存の要望書についての
話し合いを持ちたいとの申入れがあり、慎重
に討議の結果、9.22話し合いを持つことと
する。

9.20 桜川19号についてのアンケート、ハ
ガキの印刷、発送(事務局)桜川19号につ
いて条例や記録等も大切だと思うが、自然と人
間との大きなかかわり方といった運動の原点
を見直す様な企画もどうかといった声があり、
アンケートの中に内容についての意見・感想
の欄を設け多くの会員の声を集めることにし
た。

9.22 霞ヶ浦市民連絡会議事務局会議会
に2名出席、茨城県土浦土木事務所より新川工
法問題で話し合いにみえる。県側担当者2名
会より保立、佐賀、奥井、中沢、真山出席。

10.5 水質調査の報告書「清流はどこえい
った」の<表紙を中沢玲子さんに依頼>校正。
会より5名参加。茨城県土浦土木事務所より
第2回目の話し合いを持ちたいとの意向あり。
10.14に決め返答する。

10.10 筑波大学の学園祭で佐賀、原田両会
員「人間生活と自然環境」についての講演。

10.14 茨城県土浦土木事務所第2回話し
合い県側、担当者3名。会より保立、佐賀、奥
井、中沢、真山出席。

10.16 月例会 9名出席。 ・新川問題の
話し合いの経過を説明、討議の結果再度要望
と質問書を提出することにする。 ・霞ヶ浦
富栄養化防止条例の制定から1年の経過をみ、
勉強会をかねた座談会を12月例会にむけて計
画 ・秋の自然観察会を植物友の会へ合流と
いう形で行う、11.14(八郷西光院~大覚寺)

10.22 霞ヶ浦市民連絡会議事務局会議 会
員3名出席。

10.24 新川問題、要望と質問の内容検討。
11月秋の自然観察会をかねた例会通知のハガ
キ印刷発送(事務局)

10.26 茨城県土浦土木事務所へ新川問題の
要望と質問書を提出。

10.27 新川問題を説明のため記者クラブへ
11.14 秋の自然観察会(11月例会にかえる)
西光院(八郷)~大覚寺へ、会員7名参加。
晴天に恵まれ、すばらしい山歩きの1日とし
た。

11.19 霞ヶ浦市民連絡会議事務局会議 会
員2名出席。

12.2 霞ヶ浦市民連絡会議主催による県と
の対話集会(於、県南合同庁舎)「水質調査
の結果をふまえて条例にむけての質問・討議」
県側、霞ヶ浦対策課課長以下14名出席 参加
人員60名 会より7名参加。

12.9 奥井会長の著作「くずかごの唄Ⅱ」
の出版を祝う会を会員が中心になって開くこ
とに事務局の集まりで決まる。1月15日を予
定。

12.16 茨城県土浦土木事務所と第3回話し
合い。県側3名、会員奥井、中沢、佐賀、真
山出席。

12.18 月例会、8名出席、① 霞ヶ浦富栄
養化防止条例についての座談会、② 新川問
題の経過報告、3回にわたる話し合いの要点
を佐賀会員より説明、討議の結果、市街地の
川での安全性(洪水対策)などを考慮し、次
回の話し合いの課題として接点をさがしてい
ってはどうかの結論に達し、現在までの話し
合いの内容を詳しく検討することに決まる。

③ 桜川19号についてのアンケート報告、
・大判、横書き支持かかなり多かった。・内
容は現在のままでよいが、ほとんどの意見で
したが、資料等が多すぎるのではないかと、多

くの会員の声をのせてほしいなどあり編集部として十分参考にしていきたいと思ひます。また表紙が大変よかつた。(表紙デザイン中沢洋一氏、レイアウト高木潮氏)毎回変えてほしいとの意見があり、お二人に相談中です。

〔57年度新入会員〕

57年度 新入会員紹介

神長 正美	大久保裕司	佐藤さく江
比出 実	中原 健司	藤森 利昭
岩城 浩幸	須田 うめ	石田 紘靖
栗原 実	柏村 忠志	酒井 早苗
高橋 宏通		

1983

1. 13 新川問題で12月例会の討議をふまえて要望書を茨城県土浦土木事務所へ提出。

1. 15 奥井会長「くずかごの唄Ⅱ」の出版パーティー(於、京成ホテル)会員中心に、200名出席1月例会にかえる。

1. 29 58年度 総会準備の事務局会議。2月26日(於、童話館)を予定。桜川20号編集会議。

2. 2 茨城県土浦土木事務所と1月13日提出の要望書を中心に話し合い、県4名、土浦市より1名、会員、佐賀、保立、奥井、真山、出席。

2. 3 霞ヶ浦市民連絡会議事務局会議 会員2名出席。

2. 5 58年度総会通知のハガキ印刷、発送。返信の中に、桜川20号の予定として会員に自然保護運動へのかかわり方とか、緑の街づくりへの提言などを書き送ってもらうことにする。

2. 26 58年度総会(於、童話館)午後6:00より20名出席(委任状27名)

第一部

〈司会〉 佐賀純一

1. 経過報告と今後の課題

- ・新川桜並木保存の運動について県との話し合いの報告(佐賀純一)
- ・霞ヶ浦市民連絡会議からの報告とこれからの運動計画の説明。
- ・土浦～学園、サイクリグ、ロード請願の件について説明、市が国民宿舎までの建設工事を始める。

2. 自己紹介

3. 役員選出

会長	奥井登美子
副会長	保立 俊一
会計	中河 玲子
会計監査	横手 文雄
事務局	高木 純子 飛田 君枝 真山 淑枝 広瀬 貞子
執行委員	大内 董 大久保裕司 海田 董子 栗原 実 高橋 宏通 佐賀 純一 酒井 早苗 須田 直之 名川 吉信 中沢 圭子 平賀 久子 舟津 寛 山根 幸美

4. 桜川20号についての説明

- ・新川問題の経過報告
- ・自然保護について会員の提言等のアンケートをまとめ紹介する。
- ・水質調査の報告

5. 会計報告

会費(年額2000円)納入について、次の機関に振り込みを願ひます。

○郵便局口座番号

宇都宮 1-12864

加入者名 土浦の自然を守る会

○常陽銀行 土浦駅前支店

口座番号 6254391

昭和57年度決算報告書

自昭和57年2月
至昭和58年2月

収入の部			支出の部		
科目	金額円	摘要	科目	金額円	摘要
1.会費収入	164,000	82名分	1.事業費	30,000	原爆10フィート運動参加 3,000 霞ヶ浦をよくする市民連 絡会議 57年度会費 3,000 事務所費 24,000
2.機関誌販売	176,214	19号分 前号分 125,900円 50,314			2.機関誌印刷代
3.寄付金	85,000	個人寄付	3.印刷代	24,140	コピー代 13,170 印刷用紙 5,000 印刷代(新川) 4,500 プリントゴッコ 1,470
4.雑収入	7,208	銀行利子 4,208 新年会残 3,000			4.通信費
前期繰越	274,845		5.雑費	5,310	録音用テープ 3,050 領収証 260 資料 2,000
収入計	707,267		次期繰越	313,477	
			支出計	707,267	

繰越金 315,477 内訳 現金残高 42,515

郵便貯金 264,862 銀行預金 8,100

会計 中沢玲子

会計監査 横手文雄

3.4 ハクレン試食会 会員4名出席。

3.19 月例会 8名出席 ① 桜川20号についての打合せ ・土浦の昭和タイプ印刷所へ依頼見積りを出してもらう。 ・新川問題についての話し合いのテープをおこす(中沢玲子) ・霞ヶ浦富栄養化防止条例の座談会をまとめる。 ・土浦周辺の自然探訪(大内薫),
② 4月例会の課題として土浦市の都市計画線のマスタープラン等について検討すること。
③ 3年間会費未納会員の取扱いについては問い合わせのハガキを出すこと(会員継続の方、ご一報ください。)

3.24 霞ヶ浦市民連絡会議事務局会議 会員2名出席。

4.8 4月例会の打合せ(事務局)6日の例会は新川堤の花見をかねての例会とする。

4.10 IOCU国際消費者機構国際セミナー地域交流会を土浦にて開く。会より5名出席

4.11 霞ヶ浦市民連絡会議事務局会議 会員2名出席。

4.16 月例会 会員8名出席, 新川花見悪天候で中止。桜川20号の内容について打合せ,
・条例座談会(中沢) ・新川問題(佐賀, 中沢, 真山) ・会経過報告(真山) ・会

員アンケートのまとめ（高木） ・水質調査の報告（原田） 霞ヶ浦問題（奥井），次回例会までにまとめる。

4. 29 霞ヶ浦市民連絡会議事務局会議 会員3名出席。

5. 21 月例会 6名出席，桜川20号の編集を中心に，今回掲載予定の霞ヶ浦の魚の図を

手がけておられる高橋先生をお招きしてお話をうかがう。

5. 27 土浦市街地高架道反対連絡協議会より当会へ質問状届く，緊急事務局会議内容を検討回答を作成。

5. 30 回答提出

〔質問状〕

前略，自然及び環境の保全のための貴会の日頃の努力に心から敬意を表しております。

さて，私たち土浦市街地高架道反対連絡協議会は，高架道の是非について，あらゆる観点から分析と検討をいたしてまいりましたが，その有効性と将来性については，ますます危ぐを深めており，また失なう所極めて大なるものありと確信するにいたりました。また万が一にも，高架道建設が行なわれる時は，沿線環境の悪化，変動は甚大なるものがあると存じます。

つきましては，自然と環境保全について，多くの活動経験をお持ちの貴会から，次の諸項目につき御回答をいただければ，今後の私たちの活動に資するところ大なるものがあると存じます。よろしくお願い申し上げます。

1. 高架道による市街地空間占有について，どう考えられますか。
2. 高架道建設により予測される公害は，いかなるものがあると考えられますか。
3. それによる住民への被害は，いかにして防ぐべきですか。
4. 市当局が，5月6日より13日にわたり，高架道説明会において発表した環

境アセスメントについて，どう考えられますか。

5. 貴会員は，高架道に関連する環境問題について，どのように対処されますか。

6. 「住民参加の環境アセスメント」を無視して決めた高架道建設について，どう考えられますか。

7. 高架道建設に賛成ですか，反対ですか。

以上の質問と御回答については，公開の形にさせていただきたいと存じますので御了承いただきたいと思います。

昭和58年5月28日

茨城県土浦市川口1丁目5番2号
土浦市街地高架道反対連絡協議会
代表 瀬古沢 由 松

土浦の自然を守る会 御中

〔回答書〕

私たちは会を運営するに当り、私たちの小さな力で「現実に何ができるか」という立場に立って事を処してまいりました。霞ヶ浦や新川の件についてささやかながら運動を続けてこられたのも、その力の限界を承知していたからかもしれません。

私たちの周囲には重大な環境問題が山積しております。例えば学園都市に於けるP4建設問題、あるいは東海村の核燃料再処理問題などがあります。私たちはこれらの問題について大きな関心を抱いておりますが、現実に会として行動を起すのにはあまりに力不足であることを痛感して居ります。

今回の高架道路建設問題につきましても、例会に於いて何度も話題にのぼりましたが、遺憾ながらそこで明らかになった事は、私たちに、あるべき土浦の未来像、即ちしっかりとした理念と現実的にその理念を推進してゆくための具体的都

市像が画けていないという事でありました。このような事からこの件に関して確かな展望を見出すことができず、高架道路建設にたいし反対する者、意見を決めかねる者、賛成する者などまちまちであり、統一した見解をまとめることはできませんでした。従って、当問題に関しては、会として取組む段階に至っていないという事を明らかにせざるを得ません。

以上、ご質問に対する回答としては不十分であると存じますが、私たちの会の現状をご説明申し上げ、回答に代えさせていただきます。

1983. 6. 1.

土浦の自然を守る会 事務局
代表 瀬古沢 由 松 殿

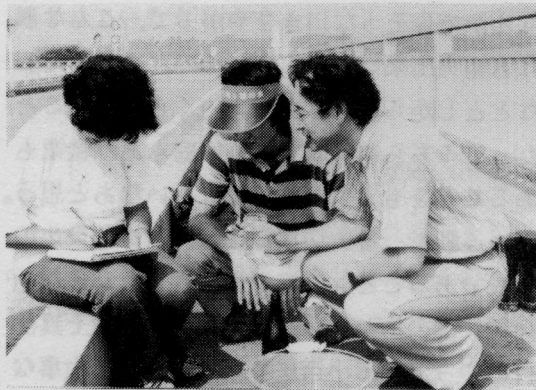
土浦市街地高架道反対連絡協議会

6. 7 県土木事務所へ、新川問題の話し合いの経過を桜川20号に掲載することで打合せを行う。

6. 16 桜川20号 編集会議

6. 18 月例会 7名出席、桜川20号内容検討、霞ヶ浦をよくする市民連絡会からの報告で、今年も7.8月に昨年にひきつづき水質調査を実施することになり、会員の多数参加をよびかけることとする。

(会の実施予定は、新川、桜川、境川、備前川とのことです。)



水質調査 1983. 8月

☆☆ 編集室 ☆☆

〔あたりまえの市民であることのむずかしさ〕

「無公害の洗剤を開発しました。自然を守る会でテストしてみてください」

「雑誌をつくりました。役にたつ記事がたくさんのでいますのでとって下さい」

「私たちの運動、正しい運動なので当然ご協力いただけるものと思っています。会合に必ず出て下さい」

「署名とカンパお願いします」

「お宅の事務所を連絡所にしておきました。あしからず」「チラシ配って下さい」

1ヶ月にいったい何件、こういう、もろもろの協力依頼があるだろうか？いちいちまともに対応していたら時間がいくらあっても間にあわない。相手は、自分のやっている事こそ正しい正義の味方で、協力して当然だと思っているから、うっかりあいまいな態度で接したりすると大変なことになってしまう。この間も私の知らないうちに「死刑廃止運動」とやらの会合場所と連絡所になっていたりとびっくりした。そういうことが何十回とあって、そのたびに互にずい分時間と電話を無駄に使ってしまう。そこで近頃は、出来ないことは出来ない、ハッキリおことわりするようにしている。ひどい人になると、「新聞なんかで偉そうな口ききやがって、こんな事にも協力出来ないなんて、そのざまなんだ」などとしかられてしまう。いくら正しいことだってこちらに時間もあり家庭もあり職業もあることをもう少し解ってほしいなと思う。市民運動で一番大切なことは、アタリマエの市民であること。家族を愛し、もうからない仕事、割のあわない仕事でもいい、くそ真面目にやっている小市民であることこそ大事な要素なのである。プロの市民運動家とでも呼ばたいような人がリーダーをしているような

運動は市民運動とは呼べない。子どもたちのためにも、仕事を全うするためにも、必要だと思ふから運動をするのであって、そのため家庭や職場が犠牲になっては本末転倒だと思ふ。自然を守る会のいい所は、いいだしっぺが責任をもつということ、自分たちの力の足りなさを自覚しながら、いたわりあいながら、家庭生活や仕事と両立させてやって来たことだと思ふ。何もかもかかわりあうことはとても無理なのに、世間様からはそうは思われぬ。アタリマエの市民であることのむずかしさを痛感している。(奥井)

〔水質調査〕

暑かった！ 水質調査の感想はときかれるとそう答えたくなるような暑い日だった。長靴に日除け帽子をかぶり、水深を測る長い棒をもったりして、カッコヨク出かけたのだが、4個所を終わるあたりで、ぐったりして、飛田さんと道路端の家の軒先で、ひとやすみ。西野さんが暑い中を調査地点を探して歩くのをみて「きたえてるわねえ」と感心する。佐賀さんの車が、あまりの暑さにオーバーヒートしてしまう。車をとり換えにいった佐賀さんが、アイスクリームを買ってきてくれて、元気をとりもどす。汗をかきすぎて水分が足りなくなっらしい。

「さあ、ここで終わりですよ。気温を計ってください」「あれっ！ 40度よ、すごい暑さねえ」「計り方間違えてませんか、日かげで計ってください」「はい、33度でした」というようなひとこまもあって、40度の日ざしにあぶられながら、水質調査は無事終了した。

汗をかいて脱水症状になれば死ぬかもしれない。水は私たちの生命に欠くことのできないものである。その水が、人の体をむしばむようなものであったらと思うと恐ろしい。私たち市民が、自分の手で水質調査を行うに

至ったことは、人まかせにしていられない、切羽詰まった状況に霞ヶ浦があることを知ってほしいと思う。

土浦の自然を守る会は、1983年の霞ヶ浦流域市民による水質調査に参加して、土浦市内河川のうち新川、境川、備前川の調査を8月7日、3班に別れて実施しました。暑い日でしたので、事務所にもどってから、息もつかずに水を3杯飲んだなどという人もいて、のどの渇く水質調査でした。みな様、ほんとうにご苦労さまでした。(高木)

〔編集室スケッチ〕

あちこちから毎度お馴染みよろしく見事に原稿をかき集め、もしくは書きまくり、年中持ち歩くのでかなりくたびれたアラジンのランプならぬバックの様に、次から次へと原稿をとり出す奥井さん。

新川問題で4回にわたる県との話し合いのテープをおこし100枚からの原稿用紙にしつくつくこくまとめた中沢(玲)さん、大変な仕事なのに「楽しかったわ」とケロリ。あの繊細な彼女のどこにエネルギーが、もしかすると彼女は別の星の……。

編集の元締めで、原稿の一字一句を厳しくチェックする時の高木さんの目は蒼白い蒼白い光りを放ちます、怖いですね……。

これらの先輩のしごきにも明るく素直にひたすらひたすら耐えるおしんちゃんの日々でした。(真山)

〔事務局より〕

創立以来の古い会員の方々の中には、お名前だけで、お目にかかったことのない方もおりますけれど、それでも、お志だけでも、とても心強いのです。

皆さまの熱意あってこそ、会の運動が支えられているのです。いつまでもお元気でいて

この会の存続する限り、ご支援下さいますようお願いいたします。

会計としては、1円も無駄にできないという思いでおります。

なお、ご入会ご希望の方は、下記事務所までご連絡下さるか、月例会を毎月第3土曜日の午後7時から事務所で行っておりますからお気軽に出てみて下さい。(中沢)

TEL 0298-21-0260

土浦市中央1丁目8-16 童話館

◇会には、いろいろな方からおたよりが寄せられ、励ましや、ご意見をいただきます。

水海道の木村先生のおたよりに描かれたツユクサの花は、ツユクサの花を摺りつけて彩色してありました。いただいてから1年近くたちましたが、今でもその青い色はすきとおるような美しさで、自然の美しさを、まざまざと見せつけられた思いがしています。

先輩の方と思われる投書もありました。霞ヶ浦の汚れは、屎尿のせいだろうと言われていきます。そういえば、県発表のデータの中に、銭亀橋下など、チッソや大腸菌が昨年より今年の方が大分増えているところがありました。どうなのでしょうね。

「桜川」の読者が増えるのも大へん嬉しいことです。次の様な記事がありましたので掲載させていただきます。

花火と霞ヶ浦

先崎 千尋

土浦の花火を見に行ったが、夕方近くから雨になり、目的は果たせずじまい。そのかわり(?)に「よみがえれ霞ヶ浦」と「桜川」という小冊子を手に入れて帰ってきた。いずれも、この9月に施行された“霞ヶ浦富栄養化防止条例”をテーマとしたもので、前者は土

浦市にある常陽新聞社刊、後者はこの条例制定の原動力となった土浦の自然を守る会の機関紙だ。

霞ヶ浦は、琵琶湖に次いで日本第二位の大きな湖、しかしその汚れ方は琵琶湖よりはるかにひどいとか。“琵琶湖は20歳ぐらい。霞ヶ浦は50歳代。このままいけば老衰死あるのみ、の状態だそうだ。沿岸に住んでる人は、夏になると霞ヶ浦に発生するアオコのにおいに悩まされ、高くてもずいぶん水を飲まされている。大量のコイが死に、名物のワカサギも減ってしまった。国立公害研究所の報告によると、霞ヶ浦は湖の中の動植物の死がい、流れ込む土砂などで、約八百年後には湿原状態になるであろう、と予測されている。

水質の汚濁は、今や全国各地で進行しているが、滋賀県に次いで、茨城でも昨年12月、霞ヶ浦富栄養化防止条例が制定され、遅ればせながらも霞ヶ浦をよみがえらせる運動がスタートした。「県民1人ひとりが、何らかの形で霞ヶ浦の水質汚濁にかかわっていることを認識して、あらゆる生活と生産の場を通じ、富栄養化の防止に努める必要がある」という条例の前文を、改めてめいめいがかみしめ、「オレぐらい」という気にならないことが、いま求められている。

さて、この条例ができる発端となったのは、今から11年前の“土浦の自然を守る会”の発足である。

“生活の中で一番大切なものは水。水を守ることは命を守ること”と、飲料水に関する住民のアンケート調査を手始めに、県との話し合い、県議会への請願などを繰り返し行ってきた。さらに霞ヶ浦の実態調査、粉せっけんを勧める運動なども進めてきた。こうしたねばり強い働きかけが、条例制定になったわけだ。

だが条例は、霞ヶ浦をきれいにしていくき

っかけにすぎない。条例自体も、無リン洗剤の使用を認めるなどの問題が残されているし、汚濁の原因は生活排水、工場排水、畜産、農業排水など多岐にわたっている。また常陸川水門の閉鎖、流域下水道の処理、県西用水事業など大きな問題も残されている。

花火は見られなかったが、見慣れている霞ヶ浦のことを考えさせられた一日だった。

(日本農業新聞より)

〔'84世界湖沼環境会議プレ会議について〕

世界湖沼会議が、来年(1984年)8月27日～31日、大津市民会館で、アメリカ、ブラジル、中国、スイス、ニュージーランドなど10数ヶ国の代表者50人以上を招いて開かれます。この目的は、武村正義・滋賀県知事によると、「潮のなりたちは一つ一つが個性的なので、こうやればこうなるという環境保全対策の教科書はないようだ。各国の関係者が集まって成功や失敗の経験を互いに学び合いたい」ということです。その会議のプレ会議が、9月17日、滋賀県野州文化ホールで開かれます。この会議には、全国各地から幅広い層の人達が約1千人参加を申し込んでいるそうです。

水質基準に達している湖沼がわずか42.7%と、富栄養化による水質汚濁がひどく、その解決策として、湖沼法案が国会に提出されているのですが、継続審議が続き、なかなか制定されそうにありません。「このような状況の中で、世界湖沼会議とそれに先だつ今回のプレ会議へ寄せられた期待は、汚濁が進む湖沼の実態をよそに有効な対応策を打ち出せない国・自治体の環境行政を批判する市民サイドからの問題提起とみることができる。」と毎日新聞は報じていました。会から奥井さんが、話題提供者として出席します。次にプレ会議の内容を紹介しましょう。

'84世界湖沼環境会議プレ会議

テーマ「'84世界湖沼環境会議の方向性をさぐる」

主催／'84世界湖沼環境会議実行委員会

日時／昭和58年9月17日(土) 会場／野州文化ホール(滋賀県)

課題Ⅰ「湖沼の富栄養化問題」

座長 吉良竜夫 (琵琶湖研究所長)
話題提供 合田 健 (国立公害研究所 水質土壌環境部長)
沖野外輝夫 (信州大学助教授)

課題Ⅱ「湖沼環境保全行政の展開」

座長 尾上久雄 (京都大学経済研究所長)
話題提供 大塩敏樹 (環境庁長官官房審議官)
小高 剛 (大阪市立大学教授)

課題Ⅲ「水環境と地域社会」

座長 木原啓吉 (千葉大学教授)
話題提供 高田 昇 (水都再生のための
全国会議呼かけ人)
奥井登美子 (土浦の自然を守る会)

「'84世界湖沼環境会議の方向性をさぐる」座長 橋本道夫 (筑波大学教授)

コーディネーター 淡路剛久 (立教大学教授)
松井三郎 (金沢大学助教授)
三浦泰蔵 (京都大学助教授)
森島昭夫 (名古屋大学教授)

読書会のお知らせ

とき 毎月第一月曜 夜7:00

ところ 中央1丁目 奥井宅 又は
湖北町 岩崎宅

霞ヶ浦をよくする市民連絡会の有志で毎月1回、読書会をしています。今迄に読んだ本は、NHKブックス“都市の水循環”1冊です。会費1回350円で奥井さん、岩崎さんの手造りの家庭料理がおまけにつきます。誰でもかんげいしますので、ぜひ参加して下さい。9月からテキストが代ります。ご希望の本がありましたら事務所 21-0260へ。

「桜川」第20号

発行日 昭和58年9月22日

発行所 土浦の自然を守る会

編集人 奥井登美子

連絡所 土浦市中央1丁目8-16

奥井方 電話(21)0260

印刷所 昭和タイプ印刷

電話(21)6309